

重点的フォローアップ事項の進捗状況

1. 調査の趣旨

第16回規制改革会議（平成25年9月19日）において定めた「重点的フォローアップ事項」の取組方針を踏まえ、健康・医療分野等の規制改革項目に関する進捗状況を調査し、ワーキング・グループに報告を行うもの。

2. 調査の要領

規制改革実施計画の項目のうち、下記の各項目について、各所管省庁から本年3月31日時点の実施状況※（未検討／検討中／未措置／措置済）及び今後のスケジュール（結論・措置までの予定）の報告を求め、事業者の意見等を参考に必要に応じ修正を行い、とりまとめを実施。

〔調査対象項目〕

- ① 認可保育所への株式会社・NPO法人の参入、保育士数の増加
規制改革実施計画の「2. 保育分野」のうちNo. 1、2、8～10の5項目
- ② すべての社会福祉法人の経営情報の公表
規制改革実施計画の「2. 保育分野」のうちNo.11～13の3項目
- ③ 再生医療の推進
規制改革実施計画の「3. 健康・医療分野」のうちNo. 1～5の5項目
- ④ 医療機器に係る規制改革の推進
規制改革実施計画の「3. 健康・医療分野」のうちNo. 6～11の6項目
- ⑤ いわゆる健康食品をはじめとする保健機能を有する成分を含む加工食品及び農林水産物の機能性表示の容認
規制改革実施計画の「3. 健康・医療分野」のうちNo.12の1項目

3. 調査結果（詳細は資料 1 - 2）

調査対象項目（全20項目）の進捗状況は以下のとおり。

- 「平成25年度措置」（14項目）：すべて「措置済」
※検討・結論とした項目も含む
- 「平成26年度措置」（2項目）：「未措置」1件、「検討中」1件
- 「法施行の際に措置」（4項目）：すべて「検討中」

※実施状況の分類基準は以下の通り。

未検討	改革事項の実現に向けた検討をまだ開始していない。
検討中	改革事項の実現に向けて検討中で、結論が得られていない。
未措置	改革事項の実現に向けた検討が終了したが、措置が完了していない。
措置済	改革事項の実現に向けた検討が終了し、措置も完了した。

以上